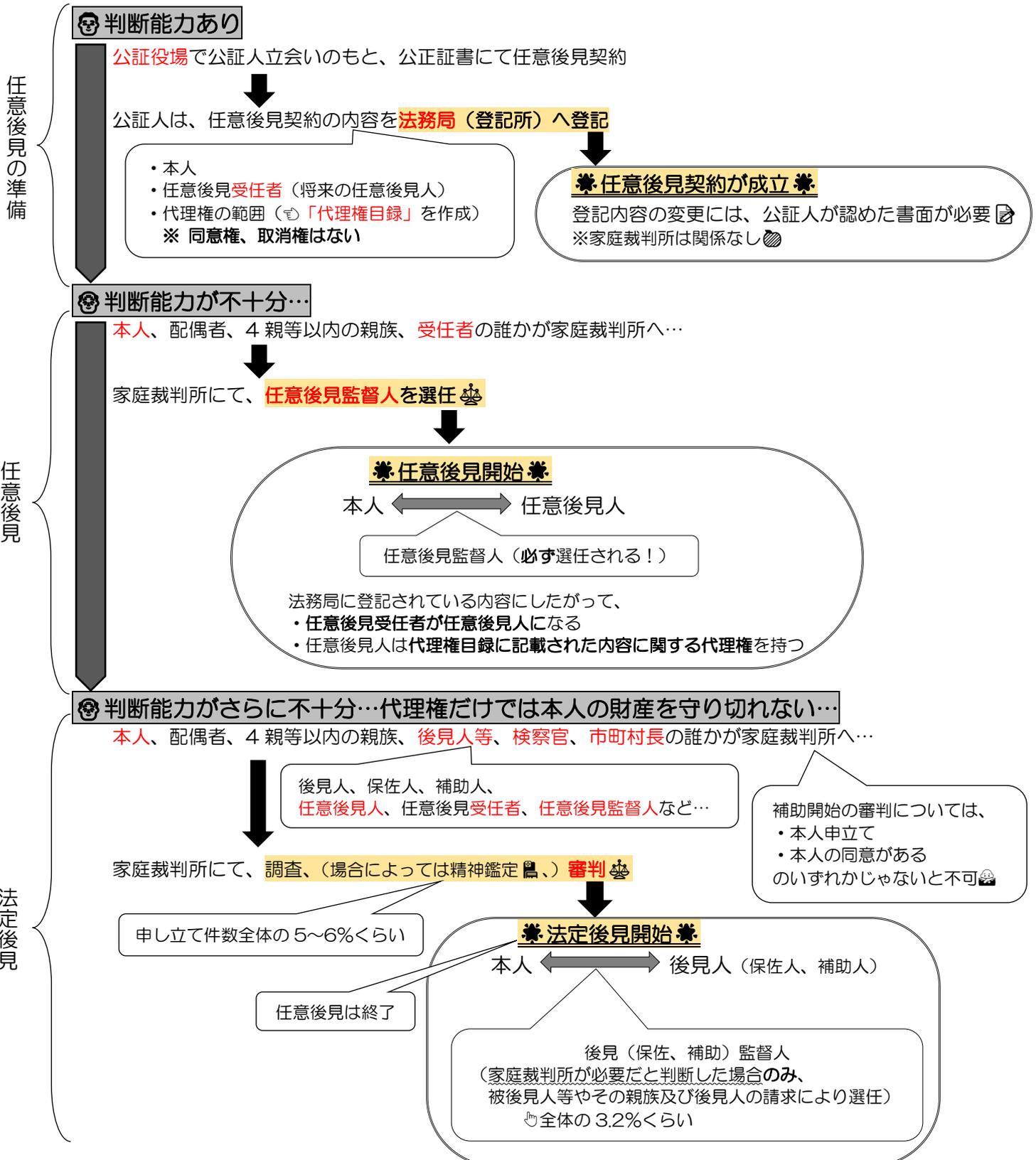


♥️ 要点まとめ（第26回_権利擁護と成年後見制度） ♥️

●成年後見制度 —キホンのキー— 国試ナビ（社2023）P.155・157/（社2024）P.161・163
/（社2025）P.191・193

⇒成年後見制度には大きく分けると、任意後見と法定後見の2種類

この2つの大きな違いは、Startの時点での判断能力のありなしと、後見人等の〇〇権



📌 Point : 法定後見に至るまでの流れ

- 任意後見の準備 ⇨ 任意後見 ⇨ 法定後見
- 任意後見の準備 ⇨ 法定後見
- 法定後見

} 3パターンあり 📌

本人がしようとすることに
GOサインをだす

本人がやったことを取消す

本人の代わりになにかする

📌 Point : 後見人等の〇〇権

	同意権	取消権	代理権
後見		日常生活や身分行為以外の全て	財産に関するすべての法律行為
保佐	所定の行為 登記した行為	同意権がある行為と同じ	登記した行為
補助	登記した行為	同意権がある行為と同じ	登記した行為
任意後見			登記した行為

👉 ピンク色の欄については「登記」する必要あり！

📌 Point : 登記とは

- 登記…名前を書けないもの（土地、不動産など）について、法的権利を登記簿に記載すること
 （成年後見についても、「この人の後見人はこの人」「この後見人はこれをする」という法的権利を示す必要がある）
- 登記所 ⇨ 法務局及びその支所など（全国約 400 か所）※後見登記に関しては東京法務局のみ
 👉 登記官が登記に関する事務や登記簿の管理などを行っている 📌

📖 登記する内容 📖



- 法定後見（後見）…被後見人、後見人、任意後見監督人だった人
 - * 同意権はない（成年被後見人は何かを判断し契約することが出来ない人なので同意のしようがない）
 - * 取消権と代理権の範囲は決まっているので登記しない
 ⇒ 国試ナビ（社 2023）P.154 / （社 2024）P.160 📌
- 法定後見（保佐）…被保佐人、保佐人、所定の行為以外の同意権の範囲、代理権の範囲
 - * 所定の行為の同意権は決まっているので登記しない
 ⇒ 国試ナビ（社 2023）P.154 / （社 2024）P.160 📌
 - * 保佐人に同意権がある行為について、同意なしに行われた場合は取り消せる（取消権）
- 法定後見（補助）…被補助人、補助人、同意権の範囲、代理権の範囲
 - * 補助人に同意権がある行為について、同意なしに行われた場合は取り消せる（取消権）
- 任意後見契約…後見開始前：本人、受任者（将来の任意後見人）、代理権の範囲
 👉 取消権、同意権なし 後見開始後：受任者⇒任意後見人へ変更、任意後見監督人を追記
- その他…未成年後見人は未成年被後見人の戸籍に記載（登記はしない）
 成年後見に関する登記事項証明書の交付を申請できるのは、**本人と代理人のみ** 📌
被後見人として登記されていないことの証明書も交付 OK 📖
 👉 「私は被後見人ではありません！」「私には成年後見人はいません！」を証明するもの 📌

●成年後見人の利益相反（問題 81） 国試ナビ（社 2023） P.156/（社 2024） P.162 /（社 2025） P.192 🔍🌟

⇒後見人としての職務が、個人としての自分に利益や損害をもたらす場合…🙄👉👈

◇ ○○監督人が選任されている場合：利益相反の事項については○○監督人が後見人等となる

◇ ○○監督人が選任されていない場合：後見人等は家庭裁判所に特別代理人の選任をお願いする🌟

👉利益相反の事項に限定した後見人等となる

●○○人と○○監督人（おまけ👉） 国試ナビ（社 2023） P.155・157/（社 2024） P.161・163 🔍🌟

/（社 2025） P.191・193 🔍🌟

⇒○○人の事務を監督するための○○監督人…なので、

①○○監督人は、○○人の配偶者、直系血族、兄弟姉妹以外から選任される🌟

（○○人と○○監督人が共謀して悪いことする、ってことにならないように…🙄）

②○○監督人は、「○○人がまともに機能していないので解任すべきです」とか、「○○人がいなくな

ったので、次の人を選任してください」ということを家庭裁判所に請求できる🌟

●意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン（問題 83）

⇒“意思決定支援”はいろんなところで出沒するキーワードのようです👉🌟

試験対策としてよりも、ワーカーとしての心構えとして大事です👉!

◇ 意思決定支援 = 意思形成支援 + 意思表示支援

◇ 「全ての人には意思決定能力がある」というのが大前提🙄

◇ 「一見すると不合理…」だとしても、意思決定能力がないわけではない👉! 🌟

◇ 代行決定：後見人等が本人に代わって行う決定

①実行可能なあらゆる支援を尽くしても、本人の意思決定や意思表示が困難…

②本人の決定が、見過ごせないほど重大な影響を生じる…

という場合の、最終手段🙄

「この人だったらこうするだろうなあ」という推定意思にもとづいて、

本人にとっての最善の利益となるように…👉🌟

●後見制度に関する統計（問題 83） 国試ナビ（社 2023）P.160/（社 2024）P.166 /（社 2025）P.196

⇒ランキングだけざっくり押さえておきましょう👉👈（by『成年後見関係事件の概況-令和5年1月~12月-』）

順位や数字はここ数年そんなに大きく変化なし👉

申し立て件数の合計は 40,951 件で、初めて 40,000 件を超えました👉



〔成年後見制度が必要となった原因〕

第 1 位：認知症 62.6%

第 2 位：知的障害 9.9%

第 3 位：統合失調症 8.8%

〔申し立ての理由〕

第 1 位：預貯金等の管理、解約 31%

第 2 位：身上保護（生活の様子を見守ってくれる人を確保するため） 24%

第 3 位：介護保険契約 14%

〔申し立て件数全体に占める割合〕

第 1 位：後見開始 70%くらい

第 2 位：保佐開始 20%くらい

第 3 位：補助開始 6%くらい

〔申し立てた人〕

第 1 位：市区町村長 23.6%

第 2 位：本人 22.2%

第 3 位：子 20.0%

〔申し立て～審理が終わるまでの期間〕

第 1 位：1 か月以内 39%

第 2 位：2 か月以内 33%

第 3 位：3 ヶ月以内 15%

7割以上は2か月以内に結論が出る👉

〔成年後見人等に選ばれた人〕

第 1 位：親族以外 約 8 割

第 2 位：親族 約 2 割

第 1 位：司法書士 36%

第 2 位：弁護士 27%

第 3 位：社会福祉士 18%

第 1 位：子 53%

第 2 位：その他 17%

第 3 位：兄弟姉妹 15%

●基本的人権（問題 77）

公共の福祉（みんな）のために、
 一定の制限がかけられることがアル!

⇒中学校の社会で習いましたね☺️Iy...?

🗨️ 自由権「国家からの自由」

…精神的自由（思想、信仰、表現、学問）、経済的自由（職業選択、財産権）、人身の自由

🗨️ 参政権「国家への自由」

🗨️ 社会権「国家による自由」…生存権、教育、勤労、労働三権（団結権、団体交渉権、団体行動権）

🗨️ 受益権…裁判を受けたりおこしたりする権利🗨️

🗨️ 平等権

●遺言（問題 79） 国試ナビ（社 2023）P.269 / （社 2024）P.275 / （社 2025）P.237🗨️

⇒いざという時（🗨️ない方が幸せ…?）のために、知っておくと良いかもしれません🗨️🗨️

遺言の種類…3種類🗨️🗨️

①自筆証書遺言：本人が書いたもの🗨️🗨️

⇒開封前に家庭裁判所による検認が必要🗨️!

②公正証書遺言：2人以上の証人の立会のもと、公証役場の公証人が作ったもの🗨️🗨️

口頭で言葉を話すことが難しくても、意志が確認できるなら作成できる🗨️

⇒家庭裁判所による検認は不要🗨️

③秘密証書遺言：本人が書いたものを公証役場に持参し、公証人と証人に自分の遺言書であるこ

とを申告（遺言書の内容は本人しか知らない）🗨️🗨️

⇒開封前に家庭裁判所による検認が必要🗨️!

遺言を作成できる人＝意志や判断能力がある人🗨️

⇒15歳未満、認知症、成年被後見人 etc…は、意志や判断能力がないとされるため不可🗨️

ただし、成年被後見人については、「事理弁識能力が一時的に復活して、2名以上の医師の立会のもとで作成し、作成した遺言書に“事理弁識能力がある”と医師が署名付きで付記」すれば、有効な遺言書を作成できる🗨️

※成年被保佐人、成年被補助人は普通に作成できる（保佐人や補助人の同意も不要）

複数の遺言がある場合…🗨️🗨️🗨️ ⇒最新の内容を優先🗨️ New!

遺留分は必ず相続できる💰🗨️

⇒「遺留分＝最低限の相続権利（法定相続の一部は必ず相続できる）」みたいな感じ🗨️

「誰かひとりに全部あげる」という遺言がのこされていた場合、遺留分については遺言を無視してそれぞれが相続できるけど、それ以外の部分について遺言通りになる（遺言そのものは有効）🗨️🗨️

非嫡出子の場合、認知されていれば
 嫡出子と同等に相続OK!

相続する人	法定相続分	遺留分
配偶者のみ	全部	1/2
配偶者と子	配偶者：1/2 子：1/2	配偶者：1/4 子：1/4
子のみ	全部	1/2
配偶者と直系尊属	配偶者：2/3 直系尊属：1/3	配偶者：1/3 直系尊属：1/6
直系尊属のみ	全部	1/3
配偶者と兄弟姉妹	配偶者：3/4 兄弟姉妹：1/4	配偶者：1/2 兄弟姉妹：なし